

オネットアートスクール入会規約

オネットアートスクール（以下「オネット」という）は、株式会社登臨が提供するインターネットによる美術指導サービス部門です。

第1条 入会規約の適用

入会規約（以下「本規約」という）は、第2条所定の会員に対してオネットが提供する全てのサービスに適用されるものとします。

第2条 会員と入会申込み

会員とは、オネットに入会の申込みを行い、オネットがこれを承認した個人もしくは法人・団体をいいます。会員は入会申込みの時点で本規約に同意しているものとみなします。

2. 入会申込みはオネットのホームページ（以下「本ホームページ」という）上にて行います。入会申込みページの登録フォームに必要事項を記入し、オネットに提出していただきます。

3. 未成年者の方は保護者様の承諾が必要です。所定の入会承諾書に保護者様ご自身が必要事項をご記入・ご捺印の上、郵送してください。

（保護者様とは、法定代理権を有する方を指します。法定代理権を有する方が複数いる場合にはその全ての方の承諾が必要です。）

4. 申込みを承認するのに支障があるとオネットが判断した場合、利用を承認しない場合があります。

第3条 入会の単位

個人での入会の場合、一個人が入会単位となります。

2. 法人・団体での入会は別途ご相談ください。

第4条 サービスの開始と内容

全てのサービスは、入会金・授業料・スタートアップ費等、諸学費（以下「受講料」という）の入金が確認された後より開始するものとします。ただし、受講者が未成年者の場合は、保護者様の承諾書並びに入金が確認された後より開始するものとします。

2. オネットが会員に提供するサービスは、本ホームページ上にて掲載された内容に従うものとします。

3. サービス内容の変更は、オネットが必要と判断した場合、会員の承諾なしに行うことができるものとします。

第5条 受講料と支払方法

受講料及び受講料の支払方法は、本ホームページ上に掲載された内容に従うものとします。

2. 季節講習等、特別講座の料金は別に定め、その都度本ホームページ上もしくは会員サイトにてお知らせします。

3. 会員がオネットのホームページにアクセスするために利用するコンピューターやその他周辺機器の費用及びアクセスするためのインターネット・サービス・プロバイダ利用料金並びに電話料金等の費用は会員側の負担とします。

4. オネットは会員の承諾なくオネットの受講料を改訂できるものとします。

第6条 クーリングオフ

季節講習等、特別講座期間を除く通常期間では初回授業開始日より起算して30日間をオネットのクーリングオフ期間とします。30日以内に解約の申し出をされた場合は、スタートアップ費を除く受講料が無条件で返却されます。

2. 季節講習等、特別講座期間中のクーリングオフは申込日より8日間とし、8日以内に解約の申し出をされた場合は、スタートアップ費を除く受講料が無条件で返却されず。

3. 返却される金額には、オネット利用のために会員が用意したコンピューターやその他機器、画材等の費用並びに入金の際にご負担になりました各金融機関の手数料は含まれません。

4. 解約の申込みは、所定の届出書をオネットに郵送にて提出するものとします。投函日が期日を過ぎた場合はいかなる理由においても受講料の払い戻しは致しません。

第7条 入会期間

入会期間は、本ホームページ上に掲載された内容に従うものとします。(受講コースによって異なります。)

2. 期間終了後は、退会手続きを行わない限り自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

第8条 退会、休会

会員がオネットを退会、休会する場合は、所定の届出書を期間満了の1ヶ月前までに郵送にて提出し、同時にオネットに対する債務の全額を支払うものとします。すでに徴収した受講費の払い戻しは理由の如何にかかわらず一切行いません。

第9条 ID及びパスワードの管理

会員はID及びパスワード管理の責任を負います。

2. ID及びパスワードの譲渡、名義変更はできません。

3. ID及びパスワードの使用上の過誤や他人の使用による損害の責任をオネットは負いません。

4. ID及びパスワードを忘れた場合や盗まれた場合は速やかにオネットに届出るものとします。

第10条 情報の利用

オネットのサービスには知的財産及びその他の法律によって保護されている専有情報及び機密情報が含まれていることを認め、かつ、これに同意することとします。

2. オネットから知り得た情報(技術上のもの、契約上のもの、価格、その他価値ある情報)の取り扱いは、個人としての私的利用に限ります。それ以外の利用の場合は、著作権者およびオネットの事前了解が必要です。

第11条 禁止事項

オネットの利用に当たり、次の行為を禁止します。

(1) 会員に提供されるサービス内容(会員ID・パスワード等を含む)のすべてに関して、オネットの許可なくこれらの内容を第三者(他人または他の団体)に譲渡または配布、開示すること。

(2) 他会員の制作物をその制作者の許可なく無断で転用すること。

(3) 虚偽の情報を提供する等して第三者の不利益をもたらすこと。

- (4) 誹謗、中傷、わいせつ等公序良俗に反する情報を流すこと。
 - (5) オネットのサービスにより知り得た情報を用いて同種の営利活動を行うこと。
2. 会員がオネットを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は自己の責任により解決するものとし、オネットには一切の損害を与えないものとしません。

第 12 条 会員資格の取消、サービスの停止

会員が次の各号に該当する場合、オネットは当該会員に何等通知または催告することなく即時の会員資格の解除またはすべてのサービスの停止ができるものとします。

- (1) 入会申込み時に虚偽の申告をした場合。
 - (2) 第 11 条に該当する禁止行為を行った場合。
 - (3) オネットに著しく不利益をもたらすような行為をした場合。
 - (4) その他、オネットが会員として不適当と判断した場合。
- (悪質と認められる会員の場合、個人名または法人、団体名を公表する場合があります)

第 13 条 サービス提供の中断・中止

オネットは次のいずれかに該当する場合、サービスの提供を中断もしくは中止する場合があります。また、その際に生じた損害に対して、オネットは一切の責任を負わないものとします。

- (1) オネットの電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
 - (2) オネットの電気通信設備にやむを得ない障害が発生したとき。
 - (3) 第 14 条（通信利用の制限）の規定によるとき。
 - (4) 第 1 種電気通信事業者が電気通信サービスを中止することによりサービスの提供が困難になったとき。
2. オネットは、前項の規定によりサービスの提供を中断もしくは中止しようとするときは、あらかじめその旨を契約者にオネットの定める方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合には通知を省略できるものとします。

第 14 条 通信利用の制限

オネットは、天災、事変その他非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続できなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、サービスの提供を制限し、または中止する措置を取ることがあります。

2. オネットの会員で、オネットの電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、利用を制限することがあります。

第 15 条 損害の免責

第 13 条及び第 14 条の理由により、オネットの提供するサービスに遅延、中断、中止の事態が発生しても、オネットは一切の責任を負わないものとします。

第 16 条 提供の廃止

オネットは営業上、技術上などの理由によりサービスを廃止することがあります。この場合、廃止の 1 カ月前までに入会利用者に本ホームページ上もしくは会員サイトに予告するものとします。

第 17 条 届出事項の変更

会員は、オネットへの届出事項に変更が生じた場合、その旨をオネットに速やかに通知するものとします。

2. 会員からの変更通知がないために、オネットからの通知または送付書類その他のものが遅着し、または到着しなかった場合にはオネットはその責任を負いません。

第 18 条 入会規約の改訂

本規約は、オネットの判断により会員の承諾なく、変更・改訂ができるものとします。その変更・改訂の内容については、本ホームページ上にて公開するものとします。

2. 改訂後の入会規約も、オネットと会員との間の一切の関係に適用されるものとします。

第 19 条 合意管轄裁判所

オネットと会員の間で紛争が生じた場合には、双方が誠意を持って解決にあたるものとし、解決が困難かつ訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第 20 条 諸法令、諸規則の順守義務

会員は国内外の諸法令、諸規則に順守し、従うものとします。

(附則) 本規約は2005年11月1日より実施します。